

# 令和3年度能美市補正予算書

— 令和4年3月23日議決分 —

一般会計（第8号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第2号）

介護保険特別会計（第4号）

企業会計

水道事業会計（第1号）

工業用水道事業会計（第2号）

下水道事業会計（第2号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第3号）

議案第 28 号

令和 3 年度能美市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 3 年度能美市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 880,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,278,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 25 日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,032,227	328,180	8,360,407
	1 市民税	2,970,927	215,180	3,186,107
	2 固定資産税	4,082,400	116,000	4,198,400
	6 都市計画税	568,000	△3,000	565,000
2 地方譲与税		193,000	795	193,795
	3 森林環境譲与税	7,000	795	7,795
3 利子割交付金		4,000	1,000	5,000
	1 利子割交付金	4,000	1,000	5,000
4 配当割交付金		23,000	1,000	24,000
	1 配当割交付金	23,000	1,000	24,000
5 株式等譲渡所得割交付金		22,000	7,000	29,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	22,000	7,000	29,000
6 法人事業税交付金		66,000	58,680	124,680
	1 法人事業税交付金	66,000	58,680	124,680
7 地方消費税交付金		1,041,000	145,910	1,186,910
	1 地方消費税交付金	1,041,000	145,910	1,186,910
10 地方特例交付金		298,000	29,606	327,606

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方特例交付金	65,000	650	65,650
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補てん特別交付金	233,000	28,956	261,956
11 地方交付税		4,100,000	511,576	4,611,576
	1 地方交付税	4,100,000	511,576	4,611,576
13 分担金及び負担金		262,973	△750	262,223
	1 分担金	5,606	△750	4,856
15 国庫支出金		4,482,831	248,464	4,731,295
	1 国庫負担金	1,873,741	54,419	1,928,160
	2 国庫補助金	2,599,159	197,480	2,796,639
	3 国庫委託金	9,931	△3,435	6,496
16 県支出金		1,149,019	△10,673	1,138,346
	1 県負担金	709,984	7,603	717,587
	2 県補助金	301,048	△18,053	282,995
	3 県委託金	137,987	△223	137,764
17 財産収入		15,564	619	16,183
	1 財産運用収入	12,683	619	13,302

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 寄附金		75,696	15,277	90,973
	1 寄附金	75,696	15,277	90,973
19 繰入金		1,520,253	1,090	1,521,343
	1 基金繰入金	1,518,028	1,090	1,519,118
21 諸収入		577,550	9,759	587,309
	5 雑入	243,562	9,759	253,321
22 市債		3,952,140	△467,533	3,484,607
	1 市債	3,952,140	△467,533	3,484,607
歳入合計		26,398,000	880,000	27,278,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		234,497	△5,470	229,027
	1 議会費	234,497	△5,470	229,027
2 総務費		2,205,160	43,453	2,248,613
	1 総務管理費	1,743,920	40,910	1,784,830
	2 徴税費	275,901	6,320	282,221
	3 戸籍住民基本台帳費	84,595	△4,860	79,735
	5 統計調査費	2,992	△227	2,765
	6 監査委員費	17,181	1,310	18,491
3 民生費		10,272,770	23,722	10,296,492
	1 社会福祉費	4,593,711	28,981	4,622,692
	2 児童福祉費	5,335,878	△28,930	5,306,948
	3 生活保護費	343,141	23,671	366,812
4 衛生費		2,445,357	110,381	2,555,738
	1 保健衛生費	1,567,881	106,486	1,674,367
	2 環境衛生費	279,184	15,334	294,518
	3 清掃費	598,292	△11,439	586,853
5 労働費		41,694	20	41,714

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 労働諸費	41,694	20	41,714
6 農林水産業費		506,279	△30,495	475,784
	1 農業費	453,564	△30,338	423,226
	2 林業費	52,248	△157	52,091
7 商工費		909,792	530,568	1,440,360
	1 商工費	909,792	530,568	1,440,360
8 土木費		2,184,159	232,271	2,416,430
	1 土木管理費	161,219	△38,917	122,302
	2 道路橋りょう費	893,010	197,190	1,090,200
	3 河川費	24,942	0	24,942
	4 都市計画費	1,044,148	70,699	1,114,847
	5 住宅費	60,840	3,299	64,139
9 消防費		1,013,376	△3,013	1,010,363
	1 消防費	1,013,376	△3,013	1,010,363
10 教育費		3,402,804	△12,080	3,390,724
	1 教育総務費	481,506	△3,040	478,466
	2 小学校費	352,505	7,954	360,459

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	179,872	480	180,352
	4 社会教育費	1,340,729	△7,566	1,333,163
	5 保健体育費	1,048,192	△9,908	1,038,284
13 諸支出金		336,927	△9,357	327,570
	1 基金費	336,927	△9,357	327,570
歳出	合計	26,398,000	880,000	27,278,000



第 2 表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	更生保護施設整備補助金	1,600
		社会保障・税番号制度システム整備事業	4,592
3 民生費	1 社会福祉費	辰口福社会館改修整備事業	63,592
		健康増進施設整備事業	209,270
		老人福祉センター白寿会館施設改修事業	16,445
		寺井老人福祉センター亀齢荘施設改修事業	16,500
	生活支援ハウス施設改修工事	4,078	
	3 生活保護費	生活困窮者自立支援事業	1,500
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	34,436
		Web健康手帳事業	1,500
	2 環境衛生費	合葬墓整備事業	63,970
6 農林水産業費	1 農業費	機構集積支援事業	240
		国営造成施設維持管理体制促進事業負担金	2,911
		農地耕作条件改善事業	5,385
7 商工費	1 商工費	能美市事業復活支援金	11,500
		ギャラクシー・リノベーション事業	500
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路用地購入費	2,000
		生活道路整備補助事業	3,850
		橋りょう点検事業	16,435

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(土木費)	(道路橋りょう費)	交通安全対策施設整備事業	21,500
		市道消雪施設更新事業	68,352
		やさしい道路空間整備事業	22,600
		幹線道路網検討事業	10,000
	4 都市計画費	土地区画整理事業助成金	5,572
		県営街路事業負担金	15,485
		都市公園安全・安心対策事業	20,500
		こくぞう里山公園防災対策事業	24,000
		こくぞう里山活性化事業	27,000
	5 住宅費	市営住宅改修事業	6,700
10 教育費	2 小学校費	寺井小学校施設整備事業	2,760
		粟生小学校施設整備事業	13,036
		辰口中央小学校施設整備事業	6,178
	3 中学校費	寺井中学校施設整備事業	3,668
	4 社会教育費	寺井地区公民館施設整備事業	55,950
		史跡能美古墳群保存整備事業	67,600
		ふるさと歴史の広場改修事業	396,011
計			1,227,216

## 2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
4 衛生費	1 保健衛生費	健康福祉センター施設改修事業	102,000	105,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装改修事業	110,000	184,000
計			212,000	289,000

### 第 3 表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
健康福祉センター施設改修事業	令和 4 年度	235,000千円	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	258,000千円

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	千円 63,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	63,600			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 181,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 194,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
一般補助施設整備等事業	53,500				50,600			
地域活性化事業	778,400				800,500			
緊急防災・減災事業	299,000				301,400			
臨時財政対策債	1,300,000				734,267			
計	2,612,800				2,081,667			

令和3年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度能美市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,558,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月25日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		719	1	720
	1 財産運用収入	719	1	720
6 繰入金		362,064	△12,022	350,042
	1 一般会計繰入金	311,824	△12,022	299,802
7 繰越金		6,553	11,221	17,774
	1 繰越金	6,553	11,221	17,774
歳入合計		4,559,500	△800	4,558,700

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		70,864	△801	70,063
	1 総務管理費	64,699	△801	63,898
3 国民健康保険事業費納付金		1,201,369	0	1,201,369
	1 医療給付費分	836,937	0	836,937
	2 後期高齢者支援分	271,547	0	271,547
	3 介護納付金分	92,885	0	92,885
6 基金積立金		719	1	720
	1 基金積立金	719	1	720
歳 出 合 計		4,559,500	△800	4,558,700



令和3年度能美市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和3年度能美市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90,160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,653,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月25日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,044,605	△1,209	1,043,396
	1 介護保険料	1,044,605	△1,209	1,043,396
3 国庫支出金		990,061	△947	989,114
	2 国庫補助金	233,956	△947	233,009
4 支払基金交付金		1,172,277	△562	1,171,715
	1 支払基金交付金	1,172,277	△562	1,171,715
5 県支出金		653,638	△488	653,150
	2 県補助金	34,974	△488	34,486
6 財産収入		10	126	136
	1 財産運用収入	10	126	136
8 繰入金		672,541	△6,760	665,781
	1 一般会計繰入金	672,541	△6,760	665,781
9 繰越金		30,130	100,000	130,130
	1 繰越金	30,130	100,000	130,130
歳入合計		4,563,440	90,160	4,653,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		75,989	△6,705	69,284
	1 総務管理費	40,752	△6,115	34,637
	3 介護認定審査会費	31,190	△590	30,600
4 地域支援事業費		221,082	△3,261	217,821
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	111,733	△2,081	109,652
	2 包括的支援事業・任意事業	109,349	△1,180	108,169
5 基金積立金		10	100,126	100,136
	1 基金積立金	10	100,126	100,136
歳 出	合 計	4,563,440	90,160	4,653,600

議案第31号

令和3年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度能美市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和3年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		支	出	
第1款 水道事業費用	939,400千円		223千円	939,623千円
第1項 営業費用	839,090千円		223千円	839,313千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額381,800千円は、過年度分損益勘定留保資金162,302千円、減債積立金200,000千円、当年度分消費税資本的収支調整額19,498千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額381,850千円は、過年度分損益勘定留保資金162,352千円、減債積立金200,000千円、当年度分消費税資本的収支調整額19,498千円で補填するものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		支	出	
第1款 資本的支出	620,600千円		50千円	620,650千円
第1項 建設改良費	240,500千円		50千円	240,550千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)  
第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	41,236千円	273千円	41,509千円

令和4年2月25日提出

能美市長 井出敏朗

議案第32号

令和3年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和3年度能美市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 辰口寺井地区工業用水道事業費用	307,600千円	991千円	308,591千円
第1項 営業費用	284,662千円	991千円	285,653千円
第2款 根上地区工業用水道事業費用	96,300千円	490千円	96,790千円
第1項 営業費用	79,190千円	515千円	79,705千円
第2項 営業外費用	17,110千円	△25千円	17,085千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	28,890千円	1,506千円	30,396千円

令和4年2月25日提出

能美市長 井 出 敏 朗

令和3年度 能美市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度能美市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和3年度能美市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 公共下水道事業費用	1,603,727千円	△ 3,464千円	1,600,263千円
第1項 営業費用	1,367,910千円	5,960千円	1,373,870千円
第2項 営業外費用	235,317千円	△ 9,424千円	225,893千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額486,100千円は、引継金16,118千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,173千円、過年度分損益勘定留保資金458,554千円及び減債積立金9,255千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額583,962千円は、引継金17,257千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,400千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,542千円、過年度分損益勘定留保資金540,763千円及び減債積立金9,000千円で補填するものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収 入	
第1款 公共下水道資本的収入	1,055,900千円	184,800千円	1,240,700千円
第1項 企業債	635,000千円	95,300千円	730,300千円
第3項 補助金	6,500千円	89,500千円	96,000千円
		支 出	
第1款 公共下水道資本的支出	1,513,300千円	193,162千円	1,706,462千円
第1項 建設改良費	123,200千円	193,162千円	316,362千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業 (建設負担金)	30,200千円	証書借入  借入時期は令和3年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。	44,300千円	証書借入  借入時期は令和3年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
公共下水道事業 (管渠布設・耐震化)	49,800千円				131,000千円			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	25,616千円	5,962千円	31,578千円

令和4年2月25日提出

能美市長 井出敏朗



議案第34号

令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第2条 令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	2,067,280千円	92,152千円	2,159,432千円
第1項 医業収益	1,639,364千円	2,626千円	1,641,990千円
第2項 医業外収益	427,914千円	89,526千円	517,440千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業資本的収入	209,025千円	625千円	209,650千円
第4項 寄附金	1千円	625千円	626千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	1千円	500千円	501千円
第1項 寄附金	1千円	500千円	501千円

第1款 病院事業資本の支出	263,700千円	625千円	264,325千円
第1項 建設改良費	151,484千円	625千円	152,109千円
第2款 介護老人保健施設事業資本の支出	51,900千円	500千円	52,400千円
第1項 建設改良費	1,289千円	500千円	1,789千円

令和4年2月25日提出

能美市長 井出敏朗